

## 第2期熊本県水道ビジョンの策定に係る県政パブリック・コメント手続きの結果及び県の考え方について

第2期熊本県水道ビジョンについて、県民の皆様からの御意見を募集しましたが、寄せられた御意見の概要とこれらに対する県の考え方を下記のとおりお示しします。御意見をお寄せいただきありがとうございました。

### 記

#### 1 募集期間

令和6年（2024年）10月25日（金）から  
令和6年（2024年）11月25日（月）までの32日間

#### 2 御意見の件数

2件（1人）

#### 3 御意見の取扱い

反 映：御意見を踏まえ、内容に反映したもの	0件
参 考：今後の取組の参考とさせていただくもの	0件
補 足：御意見について案の補足説明を行ったもの	2件
記 載 済：素案に既に記述されているもの	0件
反映困難：反映が困難なもの	0件
そ の 他：質問や感想、素案以外への御意見	0件

#### 4 御意見の概要と県の考え方

（留意事項）

- ・ パブリック・コメントとは、素案の賛否を問うものではなく、行政が意思決定を行う際に参考となる有益な提案や意見を県民に求める趣旨の手続きです。
- ・ 特定の企業等に関する意見や要望等、本手続きの趣旨に合致しないご意見については、県の考え方を公表しない取扱いになっています（参照「県政に係る意見提出手続(県政パブリック・コメント手続)実施要領第7」）。

### 第8章 将来目標の設定とその実現方策

御意見・提案概要	県の考え方	備考
公共インフラを官民連携と記載しているが、後々運営権を民間に委託することは水道料金の値上げやインフラ更新の低下、技術者の減少に繋がらないか懸念がある。官による供給を増やした方が得策ではないか。	市町村等の水道事業者における職員数が減少していることから、技術の継承が危惧されているところ 水道事業を長期的に持続させるために、官民連携により民間事業者の優れた技術やノウハウを活用し、技術力を確保することは有効	補足説明

<p>官民連携の民が外資でなきようお願いしたい。 外資が日本国や熊本の地域を思い取り組むとは到底思えない。 株主市場主義となり、自社の利益優先となる。</p>	<p>な手法の一つと考えています。 なお、官民連携が最も進んだ形式である、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に委ねるコンセッション方式においても、市町村等が水道事業者としての位置づけを維持するため、最終的な給水責任は、民間事業者ではなく市町村等にあります。</p>	
---	---	--